

(平成 29 年 6 月 6 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 3 佐藤武雄議員。

- 1 公共施設等管理運営について
- 2 水道事業について
- 3 観光・農・林業振興について
- 4 町長答弁について

議席番号 7 番・佐藤武雄議員。

◆ 7 番 (佐藤武雄) 議席番号 7 番・佐藤武雄でございます。通告の順番、少し前後しますが、よろしくお願いいたします。

まず、公共施設等の管理運営について、伺います。

ご存じのとおり、信濃町の人口が徐々に減少しております。現在の地方交付税は 2015 年度の国勢調査の人口で算出するというので、20 年度まではこのままですが、21 年度からは減額が予想されます。その中で、総合体育館、ナウマンゾウ博物館など 5 館、そして、公民館 4 館、これらの建築物系施設の更新費用は、公共施設等総合管理計画の町のシミュレーション結果によれば、今後 40 年間保有した場合の試算では 356 億円、インフラ施設更新費用を加えますと、741 億 8000 万円となっております。

以前、長野市など県内各市町村では、施設の老朽化に伴う維持管理費増加により、縮減や廃止を検討していると申し上げました。しかし、縮減や廃止は、今のところ考えていないと町長は答弁をされました。地域交流施設などの 9 館、そしてこの館の利用頻度を上げる取組の現状、そしてまた全ての館の収支について、施設の性格上において、赤字がどうのこうのということではなくて、長として、町として、現実の利用状況と、これに照らし合わせ、施設への方向付けや考え方が大変重要だと思いますが、まず、見解を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 佐藤武雄議員さんのご質問に、お答えをさせていただきたいと思えます。町の将来にとっても、重要な課題であると思えます。人口減少による公共施設の管理運営の課題、そしてまた縮減への考え方ということも一つかなというように思いますが、ご案内のように、昨年度策定いたしました信濃町公共施設等総合管理計画におきましても、人口の減少傾向、人口構造の変化に伴いまして、変化する住民ニーズに沿った公共施設等の整備、維持が必要であるということが、今、議員さんのご質問の趣旨に

もあつた、私どもとしても課題であるというふうに思っているところでございます。

今後は、維持管理のコスト、そしてまたニーズの変化に応じて、公共施設等の総資産量の適正化についての検討が必要であるというふうに考えておりますし、また、限られた財源で公共施設等の維持管理を行い、町民の皆様が安全に公共施設等を利用できる環境を保つ必要があるかなというふうに思っております。公共管理、公共施設等の総合管理計画におきましても、町として、原則といたしまして、大規模改修、建て替えを除く新規の公共施設等の整備は行わないということで、現在ある公共施設等のうち、必要最低限の施設のみを維持に努めるということとしておるわけでございます。それ以外の施設については、今後の中で廃止、統合、集約化、複合化、あるいは用途変更を進めていくような事態もくるかなというふうに思っています。今、第一回目のご質問に対しましては、公共施設等の管理計画と言いますか、基づいての考え方等を申し上げさせていただいて、第 1 回目の答弁とさせていただきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 町長、このナウマンゾウ博物館とかこういう館の、指定管理などへの考えは、ありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、具体的な施設の名称をお出しいただいたわけでございます。一つは、博物館等の問題でございますが、今まさに 30 数年間経過した中で、今回、地方創生事業も含めて、リフォームも含めて、そしてまた地域の拠点として更に頑張ろうと、こういうことで今、事業を進めているわけでございます。

ご指摘の指定管理について、どうなんだということでございますが、私自身の考えの中では、これは、結論ということではなくてお聞きいただきたいと思いますが、つまり、博物館という性格上、単純に、という言い方は失礼かもしれませんが、指定管理に託していいのかと、その辺は、極めて慎重に考えなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。むしろ、今ある博物館、そしてまた博物館類似施設等についても、今後の中で、運営をどのように的確にできるかということ、まず最大限に考えていく、そのことが今、課せられた課題かなと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、富士里支館の大規模改修について、まず、決定までの政策形成なり予算編成、それと、廃止統合などを含めた、ほかに選択肢はなかったか、また施設の有用性について、具体的に説明をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長(横川正知) 今回の富士里支館と言いますか、合同庁舎という建物のことですが、これは、実は、やはり信濃町の中で、今でも旧村単位という言い方、大変失礼なんですけど、それぞれ地域、地域の中で、よりどころとしての公民館、支館として存在しているわけでございます。大変重要な役割を担っていただいているというふうに、私自身も思っております。そういう中で、富士里地区の一つのコミュニティの拠点として、何とか整備をしたいという考えで、ずっといたわけでございます。議員ご承知のように、若干、経過的に、地元の中でのいろいろな動きがあったということは、ご承知かと思っておりますので、あえてこの場では申し上げませんが、そういうことがクリアできて、そして、今の公共施設の将来管理も含めて、現状ある施設をリフォームし、地元の皆さん方とも、しっかりと協議を重ねさせていただいて、更なる施設として、地元の公民館を中心とした施設として、活用していただくということで、予算を付けさせていただいて今、今年度、工事に至っていると、こういうことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番(佐藤武雄) それでは、あと一点伺いたいと思いますが、町内の公会堂、集会所など、60 近い施設があります。それで、昭和 30 年代に建築された建物も、まだあるわけで、大変老朽化しています。施設の補助金は、町長が事業化していただきましたので、大変皆さん、ありがたく思っているわけですが、その辺の地域の老朽化している、昭和 30 年代に建てられた集会所、公会堂などへの考え、どう思っているか、まず伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) これは、前にもちょっと申し上げさせていただいたかと思うんですが、私は、信濃町の一つの人口減少を捉えた時に、それぞれの地域、地域の集落のコミュニティの拠点である集会所とか、集落センターとかという名称のあるこの場所については、大変重要な位置づけで、今までも役割を担ってきたということでございます。ですから、何て言いますか、組単位で言えば、柏原地区もありますけれども、集落と、一概には言えないかもしれないですが、それぞれ六十幾つですとか、この集会所があるわけですね。これが、ご案内のように今、30 年代とおっしゃいましたが、30 年代の後半から、主に 40 年代にかけてかなというふうに思うのですが、いろいろな事業を入れて、県の単独事業も含めて、その集落センターなり、何とか構造改善センターなりというような名称で、今に至っているわけです。

したがって、さっき、冒頭に言いましたように、それぞれの地域の拠点としてのコミュニティとして、一番重要な場所だというような思いで、先ほど議員からも言われたように、何とかこの集落センターと言いますか、基幹的な位置づけのあるそういった

建物については、今後も継続して使用できるように、町としても、最低限のお手伝いというような形で補助制度を作らせていただいて、実は、今年度も今、総務課長に聞きましたら施設が、その事業に応募いただいて改修をするというような、今年度の予定も立っているというようなこともございまして、私ども、立ち上げた立場からしても、地元の皆さん、十分とは言えませんが、大いに利用していただいているんだということで、思っているところであります。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番(佐藤武雄) 今の答弁を聞きまして、大変感謝申し上げます。

それでは、引き続きまして、水道事業について、伺いたいと思います。

水道事業が統合され、一本化されまして、それに伴い水道料金も値上げされ、懸念解消に向けて付帯事業も、これから動き出してくるのではないかと思います。

しかし、安定的な水供給とともに、安全が、まず第一だと思うのです。それで、消毒剤である次亜塩素酸ナトリウムと、原水中の有機物が反応して、トリハロメタンという発がん性物質が生成されます。水質基準内の数値とは言え、まず、この先の考えを伺うとともに、この水道水を煮沸すると、この発がん性物質のトリハロメタンの含有量が、大体2倍から3倍になると言われておりますが、それに対する認識を伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長(松木哲也) 議員ご質問の水道水の消毒方法については、塩素の消毒を行っております。それによって皆さんに供給しているわけですが、その際に、今おっしゃられたとおり、トリハロメタンという発がん性が疑われる物質が発生すると言われておりまして、国がその水質基準を定めております。その、トリハロメタンと呼んでいるんですが、検査の項目では総トリハロメタンと言いまして、4種類のトリハロメタン、クロロホルム、ジブromokロロメタン、プロモジクロロメタン、ブromohホルムという4種類、これがあるんですけども、こちらの物を検査をしております。そして当町の場合、その検査基準値が0.1ミリグラム以下ということで、当町の検査では、0.001から0.004という検査結果になっております。議員、おっしゃいますように、煮沸をすると、濃度が数倍に、何倍かに上がるというような報告がありますが、信濃町の場合ですと、煮沸をしたとしても、その濃度を超える、基準値を超えることはないというふうに考えておりますので、今現在、そういったトリハロメタン類を除去をする浄水というような対策は、行っていないところでございます。以上です。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) それでは、過去に町内でも、原水から検出されたクリプトスポリジウム、これはウシ、イヌ、ネコ、ネズミなどの腸管内寄生原虫として知られています。人への感染は 1976 年に報告されております。このクリプトスポリジウムは、塩素消毒程度では全く効果がなく、上流に畜舎などある場合には特に注意が必要とのことですが、対策をどのように取っておりますでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長 (松木哲也) 今、ご質問のありましたクリプトスポリジウム、これは病原性の原虫と呼ばれているものでございます。確かに、塩素による消毒では、そちらの不活化ということで、活動を停止させることはできないと言われております。主に、河川や湖沼から採水している場合には、凝集沈殿ろ過という浄水方法で行っておる所が多いわけですが、当町の場合では、そういった河川とか湖沼、取っている場合は、緩速ろ過、急速ろ過等を経て行っておりますけれども、それ以外の井戸というか、湧水等を使っている場合は、そういうような処理を行わず、配水をさせていただいております。

ただ、そういった物が、実際に水道水に含まれることがないように検査を行っております。年間 4 回の検査を行って、調査をしているというようなことでございます。水源につきましては、原水を採水するかたちで調査をするというようなかたちで行っております。今後、そういったものが、もし発生する恐れがある場合は、高度な浄水処理の方法等で、対応をしていかざるを得ないというふうに考えております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) 信濃町の水源は、被圧地下水からの取水で、深井戸で、水温が年間一定で汚染もされにくく、ろ過や浄水の面では、簡易になっていると思われま。そこで、オゾン処理、生物活性炭吸着処理など、将来的に安心安全な水を供給できる、高度浄水処理への将来の移行などは、考えておりますでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長 (松木哲也) こちらにつきましては、先に信濃町水道事業ビジョンということで、27 年 3 月に策定をさせていただいた中でも、安全な水を供給というようなことで、先ほど出ましたクリプトスポリジウム等の汚染が、おそれがあるというようなことで、浄水方法の検討を定めさせていただいております。そちらにつきましても、鬼の窯水源、野尻地区でございますが、そういった所では、ろ過施設、または、議員おっしゃいますように、紫外線処理施設等の高度浄水方法を取り入れていく必要があるのではないかとということで、検討をするように指定をされています。ただ、井戸水というような場合には、汚染されるおそれが極めて少ないというふうに考えますので、浄水処理の見直しは、当面考えておりません。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは最後に、土砂災害、それから地震などの水道施設被害、これのバックアップ体制の現状と、今後の取組について、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） 災害時、どのような災害が想定されるかということですが、土石流というか、そういった崖崩れ等の場合は、配水管が一時寸断されるというようなことが考えられます。あと地震とか、そういう場合ですと、配水池には被害を受けるおそれもあるのではないかといいふうに思いますけれども、配水管であれば、その給水を一旦ストップをし、配水池が空にならないように対応をした後、給水ができていない所には、町の給水タンク、また給水パック等で、それぞれ個別に対応をさせていただくような形になると思います。それから、配水池が被害を受ける、地震とか、そういう大きな場合は、これはちょっと広域的な災害のバックアップ体制、当町だけでは対応できないというようなことになると、この圏域内での協力をお願いをします。ただ耐震の基準を満たしていないと思われる配水池につきましては、今後、そういった強化をしていく対策を講じていきたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 安定的に、安心、安全な水道水を維持、供給できるように、今後も努力を継続していただきたいと思います。

それでは次に、団体への後援について伺います。

2 月会議で、信濃町 9 条の会への後援について、町長は問題ないと答弁されました。しかし今、日本では、地震や災害などに迅速に対処するには憲法に緊急事態条項は必要不可欠との議論がある中、信濃町 9 条の会ニュース 3 では、横川町長もメッセージを寄せておられますが、ドイツのワイマール憲法下でヒトラーが合法的な方法で独裁政権を成し遂げたと、緊急事態条項について批判的な文言がありました。しかし現在ドイツでは、戦前の失敗を踏まえ、議会型の新しいタイプの緊急事態制度、つまり合同委員会を定め、そして、この委員会が全権を行使するという、戦前とは全く違う制度を創設しています。なぜ、こういう案件を正確に伝えないのか、何か意図的なものを感じます。また、この会は、現在審議されている、組織犯罪処罰法改正案も反対しております。町長は、後援の仕方には、それぞれいろいろな自治体において、いろいろな状況がある、中身的には異論はないと答弁しました。町長は、この会の活動、運動を、どう認識しておりますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 9条の会ということですか。

◆7番（佐藤武雄） そうです。

■町長（横川正知） 今、ご質問がありまして、9条の会の関係でのご質問でございます。私は、基本的にはこの会が、9条は大事だというふうに思っている会だろうと思います。それ以上のことは、私は、あまり承知はしておりません。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 私はこの、問い合わせ、お問い合わせ、永原和男さんとあります。極めて政治色が強いと、一応申し上げておきます。

それでは、これに関連しまして、教育長に伺います。教育委員会の後援名義等、使用承認は、教育長専決ということですが、この9条の会について後援したことについて、現在、適切だったと思いますか。この点にだけについて、質問をさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 議員さんからのお尋ねに、お答えしたいと思います。私は、今でも、当時の状況を思い起こしてみますと、妥当であったというふうに、私自身は判断しております。加えて、教育長専決と、議員さんおっしゃいましたけれども、教育長専決の後、定例の教育委員会に諮りまして、全委員さんの了解確認をいただいておりますので、申し添えたいと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 私は、国民や町民の間でも、大変意見の分かれている案件に対して、大変偏った活動をしている、こういう団体の後援は、公平公正、中立な行政として、町として、教育委員会として、大変誤謬（ごびゅう）だったということを申し上げまして、次の質問に移ります。

それでは、昨年の12月会議において、町長に、観光大使、スポーツ大使創設を考えてはどうかと質問をしました。町長は、「言葉はちょっと失礼な言い方かもしれませんが、ユニークなご提案だったかというふうに思うんです。今、私自身は、今の段階では、そこまで考えておりません」と答弁をしました。それでも、全国各地、現在、県内でも、県をはじめ他市町村、いろいろな人と言いますか、タレントも含めて、観光大使と共に、そういう人を採用し、特産品アピールや移住などにも力を入れていただいているという

ことなのですが、町長の今の、現在の考えは、変わりましたでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 前回、そういうご質問をいただいて今、おっしゃられたようなお答えをさせていただいたかと思えます。基本的には今、その考え方はまだ変わっておりませんが、どういうタイミングで、どういう効果を求めて、どういう情報を発信していく、その役割についても、いろいろな面で、ちょっと言葉が悪いですが、費用対効果等々も含めて、どういうメリットが大きいのかというようなことも含めた場合に、まだまだちょっとその観光大使、議員は、どういう方を想定しておられるのか、ちょっと分かりませんけれども、今の段階では、まだ前回と変わった、考えの変わりはありません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 観光大使だけじゃなく、スポーツ大使もその中に入りますが、観光地の売り込みは、県内外に向けて、行動や発信は町長が全てできるはずもなく、やはり、できない部分を、そういうブレーンを抱えてと言いますか、採用をすることによって、町の観光全体の体制を整えるということでは、私は、大変必要不可欠でないかと思っております。

それで、次に、副町長にも伺いますが、信濃町を売り込む取組として、町長が全てできるわけじゃないので、副町長の考え、そしてまた、副町長としての行動を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 私の立場での観光の取組というお話ですけれども、町長が常々、この信濃町の自然、食べ物、空気、水、景色、全て本物だというような中で、丸ごと観光地というようなキャッチフレーズ等も、町長、打ち出しているわけですが、私も、それぞれ会合、あるいは各団体の皆様、それから信濃町にお越しいただく方々への挨拶の中でも、そのようなことを常々、お話ししておるところであります。いずれにしましても、個人だけの観光の取組はできませんので、住民の方々にも分かっただき、また、お越しになった皆さんにも理解していただくような広報活動を中心とする中で、この取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） ありがとうございます。観光につきましては、同僚議員が後日、改めて質問をするということなので、この辺にしておきます。



次に、これも以前に質問しました核シェルターについて、伺いたいと思います。

原発の問題や、弾道ミサイル、また各国のテロ事件など、日常茶飯事に報道されている現状の中、町長は 28 年 3 月会議において、私の質問、つまり、核シェルター整備は、弾道ミサイルのみならず、原発事故対応でも大変必要、そして、北朝鮮のミサイル発射、沖縄県の対応、フィンランドの地下シェルターの例も挙げました。町長の答弁は、「今、現状からすると、失礼な言い方かもしれないが、ちょっと飛躍し過ぎているかなというふうに思っています」と言われました。現在、ミサイル発射情報は、Jアラートの発信、また防護服なども備え、検討する自治体もある中、メーカーへは、個人的にもシェルターや防毒マスクなどの注文が殺到しているという現実があります。

信濃町の近くには、柏崎刈羽、若狭湾の美浜、高浜、大飯や、静岡の浜岡原発など、地震、津波、テロ、飛行機落下、ミサイル攻撃を受けた場合、国民保護法の原子力災害対策特別措置法の武力攻撃事態の観点から、住民避難に関し、どこへ避難を指示しますか。また、現在の周辺国への認識を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 住民避難におきましては、地域防災計画に位置づけられておりますが、今、議員がおっしゃられたような、原子力の発電所の事故、また、それ以外の他国の状況によります避難につきましては、当然町だけで判断できるものではございませんので、町で独自で動く中で、また国、県とも連携をして進めてまいりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 町長の見解は、現在どういう心境でございますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、総務課長が言いましたように、実際の避難等々の問題については、そういった法体系の中でやっておりますので、その中で行動するというのが、今の段階での取組かなと思います。それと、先ほど、答弁漏れになるといけませんので、周辺国に対して、どうなんだというようなご質問もあったわけで、私は、国際情勢についても極めて疎いものですから、なかなか的確な情報は持っておりませんが、しかし、新聞報道等々見る限りは、あまり好ましい状況下にはないというふうに、言わざるを得ないということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、教育長に伺いたいのですが、こういう今の現状、こうい

う放射能などの対策、それから安定ヨウ素剤など、防毒マスクとか、こういうことに対し、保育園や小学校などへの危機意識や危機管理体制は、どのように取組をされていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 議員のお話の点につきまして、今のところ、格別な取組としてやってはございません。ただ、学校の授業等を通して、平和の問題ですとか、あるいはこの原発等の放射能事故等の話題については、それぞれ発達段階に従って、教科書等を中心に、時には新聞のニュース等を通して、授業等につきましては、大変重要な課題が含まれている、どうしたら平和というものを実現、訪れるんだろう、平和な世界をつくるには、どうしたらいいんだろうと、こういう視点で、授業中、児童生徒には、考える機会というものがあるんだという認識でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 安定ヨウ素剤とか、防毒マスクは準備してないということによろしいですね。私は、ミサイル落下など、日本が置かれた厳しい現実に対し、危機意識を持ち、各地域にあるトンネルなど、一朝有事に使えるようにしておけば、不測の事態に対して、対処できるんじゃないかということを申し上げまして、次の質問に移ります。

林業について、伺います。

国は、5年ごとに見直す森林林業基本計画では、2025年の国産材供給目標は4000万立方メートルで、2014年実績の1.7倍に当たります。達成すれば、木材自給率50パーセントを超えと言います。木材輸入自由化で衰退した林業の再生は困難で、成長産業化は、林業復活を願う農山村からも大いに期待されています。伐採時期を迎えている豊富な森林資源を有効に使う直交集成材・CLT活用推進や、木質バイオマス、生物由来資源エネルギー拡大など、木材需要の創出などが挙げられています。また、原木の安定供給体制の構築が重要で、森林施業と林地の集約化が不可欠と言います。そこで、林業の成長産業化への考えと取組について、産業観光課長に伺います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今回の議案、また全員協議会でもお話をさせていただきましたけれども、森林資源の循環活用により持続可能な町づくりを目的に、町産材を活かした地産地消の木の家づくりのための検討を重ねて、本年度後半から、専用ウェブサイト立ち上げまして、町産材を使った注文住宅づくりを「フォレストスタイル信濃」と銘打って、事業構築をいたします。ウェブサイトを見ていただきながら、町が相談窓口として、町内の工務店の契約、また建築につなげていきたいと思っております。

事業によりまして、町内の建築士、また工務店に建築の受注を生み、受注を拡大させることで、下請け事業者の仕事の確保、町内木材出荷の拡大、製材所など関連事業者の業務量の確保によりまして、所得の向上につなげ、町内木材の循環、また産業の振興を図っていききたいというふうに考えております。

また、森林組合におきましては、国の交付金、県の補助金などを活用する中で、民有林の森林経営計画作成の促進、施業集約化の促進、また森林境界測量の事業を地権者の同意を得る中で行っておりまして、このうちの、施業集約化促進の補助事業を取り入れますと、次年度以降には、間伐などの森林整備が義務付けられるということがございますので、この間伐事業については、県の森林づくり推進支援金、県の森林税の活用と、町が事業費の一部をかさ上げ補助をする中で、推進をしていききたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 現在、国土調査で、古海と、それから富濃の山林の測量が行われているわけですが、共有林も多くありますが、改正・森林法では、林業施業と林地の集約化に向け、所有者・境界が特定できるように、市町村に林地台帳の作成を義務付けています。それと共に、共有林では、一部不明でも伐採・造林を可能にしています。また、森林組合や連合会による経済目的での森林経営も認めるとしています。信濃町の森林面積は、1万937ヘクタールと、町の面積の7割、民有林が5364ヘクタールと、その約半分を占めています。水源涵養や保全など、持続的な森林整備は重要です。また、林道や作業道も必要になってくる中、森林組合への更なる財政支援も含め、今後の取組と考えを伺いたいと思います。まず、産業観光課長、そして、町長に伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 先ほどの答弁と重複しますが、間伐などの森林整備が行われる中で、県の森林づくり推進支援金、また県の森林税の活用と、町からの事業費のかさ上げ補助を行う中で、推進をしていききたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、制度上の事については、課長が申し上げたとおりでございます。要は、森林組合として、どう事業化に取り組んで、そして今ある制度を有効に活用していただいて、幅広く事業展開をしていただけるかと、こういうことだろうと思いますので、そんな取組に、大いに期待したいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) それでは、次に移ります。町内の 5 小学校統合から 6 年目に入りました。現在、旧小学校で放置されているのは富士里、柏原、古海です。私は以前の質問で、簡単なリフォームをして、特養の利用や姉妹都市などへの貸し出し、また合宿の誘致等してはどうかと提案しました。閉校による跡地利用を積極的に計画している市町村もある中、旧小学校利用に関しまして、企業などからの問い合わせ、また、今後の取組について、伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) それでは、具体的な内容でございますので、私から回答をさせていただきます。旧小学校の校舎につきましては、平成 23 年当時に、信濃町小学校跡地利用検討委員会の答申をいただく中で、活用等を進めてまいってきております。

今、議員のご質問にもありましたように、五つの小学校につきましては、基本的には耐震性が確保されておりません。例えば、公的なものとか多くの方が活用されるというような用途に使う場合には、耐震補強をして、耐震性を確保する必要がございます。そういう中で、耐震性確保の費用につきましては、かなり額が多額となっております。総務課としましても、企業誘致に使えないかということで、耐震性を確保する中で、民間活力を生かす検討もしてまいりましたが、なかなか多額の費用が壁となりまして進んでいない状況でございます。

現状の全く使用していないものにつきましては、古海、柏原、富士里とございます。前段のご質問にもございましたけれども、富士里支館は今年度、改修に取り組ませていただくわけでございますが、その方向がはっきりしてまいりました。今年度予算の中でも、旧富士里小学校の校舎につきましては、今までは、年度を区切る中で企業誘致等の取組を進めてきたわけでございますが、支館の方向性が決まったということで、今年度の当初予算に、取り壊しに向けた設計予算を計上してございます。ただし、取り壊しと言いましても、プールと校舎、数千万円かかるのではないかと考えておりますので、並行して、もし民間で活用していただけるようなことがあれば、今後もそういう働きかけを進めてまいりたいというふうに考えております。

その他、柏原、古海につきましても順次、取り壊し等の対応が、先ほどの公共施設等総合管理計画の絡みもございりますが、必要ではないかと考えております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) これに関連しますが、グラウンドですが、町の方へ、少年硬式野球部のチームが、町に使用を申し込んだが、硬式ということで断られたということなので、例えば、旧古間小グラウンドなどを硬式野球等できるように整備して、貸し出しや、利用増を図ってはどうか。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 現在、旧小学校のグラウンドにつきましては、社会体育の施設としてということで、管理をしているところでございますが、広く、利用率が低いというのが現状かと思えます。その辺も含めまして、今後の利用方法を考えていきたいと思えます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） せっかくある施設なので、有効に前向きに考えていただきたいと思えます。

それでは、最後になりますが、農業委員会長に、就任を祝しまして二点ほど質問をさせていただきます。

農地集積バンクの転貸面積が減少し、様々な条件の組み合わせの中で、農業構造の地域差がある中、農業委員報酬の一部、成果主義、つまり各委員会は、利用集積活動の実績を反映できるなど、極端だと思えますが、最適化推進委員の課題と考え方、方向付けを、まず伺いたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員会長。

■農業委員会長（永原邦徳） 初めての、この場面での参加でございますので、お手柔らかに、ひとつよろしくお願ひしたいと、そのように思えます。

今、議員から話がありました、成果主義という言葉が出てきましたけれども、今回、国の法律の中で、初めて採用された中身でございます。いわゆる、今までは農業委員会そのものの活動というものは、月額報酬幾らということで決められて活動しておりましたけれども、成果主義ということが、今回の制度改定の中で持ち込まれました。それは、いわゆる日常の活動を日誌につけて、その内容を県なり国の方でチェックをして、その成果に基づいて町の方にお金が支給されると。それが、結果として農業委員なり、最適化推進委員の方々に配布されると、こういう仕組みに変わったわけですね。これはもう町の条例の中で、今回の新しい農業委員会法なり、人数を決める際に、一定の確認をいただいた内容だろうと、そのように思っております。

それで、農地利用最適化推進委員の関係で、これは多分、今後の中で、どう活動を強化していくかと、こういうことの質問だろうと、そのように理解をいたしまして、そのような理解で、お答えを申し上げます。

ご案内のとおり、農業委員会は、今年の4月1日に発足したばかりでございます。体制は、最適化推進委員8名と、農業委員が12名、合わせて20名。今までの農業委員会に比べますと、2名増加して、強化をされたと、こういう内容になろうかと思っておりますけれども、まだまだ農業委員会が発足したばかりでございますので、まだまだヨチヨチ歩きと、こういう状況でございます。

こういう中で、農業委員会の基本的な任務というのは、決定行為はもちろんのことですけれども、農地の確保なり、有効利用に向けての取組でありますとか、利用の最適化の取組でありますとか、担い手の育成でありますとか、そういったものが、新しい法律の中でも明確にうたわれてきておりました、そういった取組が、今まで以上の大きな課題になってくるんだらうと、そのように思っています。そして、その大部分が最適化推進委員の肩にかかってくると、こういう内容だらうと、そのように思っております。

農地パトロール等を通じて、やはり今まで以上に信濃町町内の農地の状況をきちっと把握をすること、これがやはり大きな課題でありますし、担い手との関係をどう構築をしていくか、現場でそういった方々とどういった話し合いができるか、こういったことも、大きな課題だらうと、そのように思っております。そういったことを通じて、いずれにいたしましても、農業委員と推進委員がそれぞれの任務を的確にこなすこと、そして二人三脚で事に当たっていくこと、これがやはり重要だらうと、そのように思っているところであります。そういったところで、最適化推進委員の皆さんには、ご苦勞をいただくだらうと、そのように思っております。

それともう一つ、これは大事なことなんですが、いわゆる、今回の法の中で、10 年後を見つめた指針を作りなさいと、これが決められております。当町でも、既に農業委員会の中で、この部分について検討会を立ち上げようと、5 月の段階での委員会で決めました。そして、その中の議論の中身として、一応、具体的には農地部会で議論をすると、こういう仕分けをしましたけれども、そこには、いわゆる最適化推進委員全員が入ってもらって議論に参加をしてもらおうと、そういったことで、この部分では課題の共有化と言いますか、そういったものが必要でありますし、農業委員会としての一体感の醸成、これも一つの狙いとして、今回の提案を私の方からさせていただいたと。

それに基づいて今後、議論が始まると、こういう状況でございますので、いずれにいたしましても最適化推進委員、そして、農業委員、共々やはり現状を共有して、課題解決に向けて進みたいと、こういうふうに思っているところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、もう一点、お願いいたします。耕作放棄地と遊休農地の違いの認識と、農地の貸し借りの簡素化の必要性についての考えを、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員長。

■農業委員長（永原邦徳） それでは、耕作放棄地と遊休農地の関係という質問でございますけれども、実は、耕作放棄地というのは調査をする段階での表現でございます、農地法上は、遊休農地、それから荒廃農地、こういう分け方をしております。遊休農地

は、そのままのことでありますけれども、荒廃農地につきましては、もう長い間、耕作はされてないと、ほったらかされていると、こういう一つのランクと、それよりまだ短い期間、若干短い期間、耕作が放棄されている、放置されていると、こういったことでランク分けされておりました、そういった角度から農業委員がパトロールの中で目配りをしていくと、こういったことで理解をいただきたいと、そのように思っております。あと、この部分については、現場を見る中で、それぞれ 1 人で見るわけではありませんので、3 人、4 人の目で、一緒になった結論を出すと、こういったことに、今までの中では心掛けています。こういったことをご理解をいただきたいと、そのように思っています。それから、申し訳ないです、もう一点…申し訳ないです。

●議長（小林幸雄） いいです。はい。

◆7 番（佐藤武雄） 農地の貸し借りの簡素化の必要性についての考えを。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員長。

■農業委員長（永原邦徳） 貸し借りの簡素化の関係については、貸し借りについては、今の簡素化云々という部分が、あまり意見としては出されておられません。その貸し借りに関わる費用の問題ですね、この部分について、大変多くの方々から、ご意見をいただいていると、こういう状況でございまして、貸し借りにつきましては、手続き的には現状、私のところでは、問題はないのではないかなと、そのように思っています。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 大変ありがとうございました。以上で、私の一般質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。この際、2 時 10 分まで、暫時休憩といたします。

(午後 1 時 57 分)